修学旅行における新型コロナウイルス対応ガイドライン

~旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第2版)より抜粋~

修学旅行は単なる観光旅行ではなく、その教育的意義は大きく、学校生活に於ける諸行事の中でも、 参加する児童にとって最も強い思い出として残り得る極めて価値のある教育的体験活動です。充実し た修学旅行を実現していくため、最大限の感染防止策の実施に努めます。

具体的な感染防止対策

【児童に対しての指導】

- 児童に旅行中の感染防止対策(感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の会話を控える等)の事前指導を行います。
- 旅行中も朝 夕の定期的な検温を実施し、体調不良者が出た場合には特段の配慮を行います。
- ・食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクを着用します。
- (気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外すことがあります。)
- 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控えるようにします。
- ・バス乗車時には、必要最小限の出来るだけ会話を少なくする等、児童には感染症予防のための 行動に協力してもらいます。
- ・消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼し、手洗いや消毒の頻度を定期的・計画的に増やします。
- ・班別、グループ行動中においても、可能な範囲で「密を避ける行動」をこころがけ、各所の設備を利用した手洗い・消毒等を定期的に行います。並びに、行動経路・範囲を厳格に計画し、 当日の変更内容等も記録します。【感染範囲の特定の為】

【保護者の皆さんへのお願い】

- ・同居のご家族も含め、児童の出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加は取り止めて頂けるようご協力をお願いします。
- 通常の持参物に加えて、マスク(1日1枚、手作りマスク等で結構です)、ハンカチ(1日1枚: 手洗い後に個人で使用)、ティッシュ、マスクを入れる際の清潔なビニール袋やハンカチ等や利 用済みのマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋の準備をお願いします。
- ・修学旅行参加に関しての留意事項(旅行時持参物の内容の配慮、旅行実施中の発症者発生時の 対応等)にご理解いただき、**修学旅行参加同意書**の提出をお願いします。
- ・旅行終了後の健康観察として、参加児童や同居のご家族等も含めた健康状態の経過観察を、修 学旅行実施後の一定期間(目安として2週間程度)行うようにお願いします。







くっつかないモン #KeepDistance

手を洗うモン 換気をするモン #WashHands #OpenWindow

【集合場所についての対策】

・可能な限り、開放した広い場所を確保し、集合の方法、クラスや列の間隔・前後の隊形、並び に移動方法や経路について、余裕を持たせた体制・方法を確保します。

【見学地での対策】

- ・各入場観覧施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、 実施を励行してもらいます。(空調装置・窓開けによる換気、施設のうちお客様が触れる機会の 多い部分等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・ 管理徹底等)
- ・施設内の見学経路や利用等において、可能な範囲で「密」を避ける工夫を講じて頂くように依頼します。

【輸送機関及び利用施設等に対しての対策】

- ・輸送機関、見学・食事・宿泊施設等に事前及び定期的な消毒と、機能を最大限とした換気を依頼します。また、利用する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止策をとっている事業者に限定します。
- 各輸送機関の座席については、乗り物内の換気機能を最大限に作動させ、全員がマスクを着用し、会話を控えめにすることを前提で一人につき1席ずつの座席利用を基本とします。
- ・乗務員・従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓 発・指導等の徹底を依頼し、旅程中に管理を行います。

【参考】各輸送機関における完全換気に必要な時間(具体的な実証実験による)

- ・貸切バス:バス車内空気の換気による完全入れ替えに必要な時間 5~6分 常時作動(バス製造会社ホームページより)
- ・食事は可能な限りバイキングや複数での鍋料理等を避け、一人ずつのセットメニューでの提供を基本としてもらいます。また、コップやお箸等は適切な消毒や洗浄、又は使い捨て等の特段な対応を依頼します。
- ・館内の設備・売店等を利用するにあたり、事前に可能な範囲で「密」を避け、感染を排除する 工夫を徹底してもらいます。(場合により、時間差をつけた交替制での食事提供、定員を削減し た入浴施設の利用等のスケジュール調整・検討等を含む)

【感染者が出た場合】

・速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行います。管轄保健所と医師の判断に従い、発症者と濃厚接触者への対応を行います。また、それらの関係者の 意見を参考に、保護者にも同時進行にて状況連絡を行います。